

～ 政策評価の目的は、説明責任、成果重視の行政、組織の活性化 ～

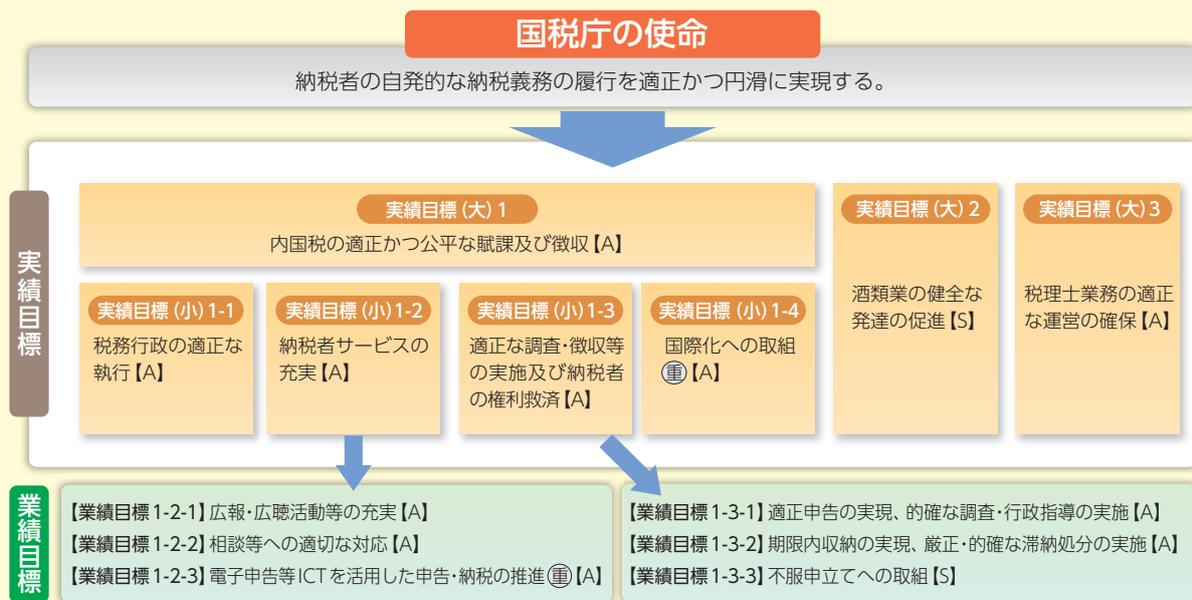
「国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価」（政策評価）を実施する目的は、①国税庁の使命、達成すべき目標などを明らかにし、国民、納税者への説明責任を果たすこと、②より効率的で質が高く、時代の要請にあった成果重視の行政を目指し続けること、③事務を改善し、職員の意欲の向上、組織の活性化を図ることであり、財務大臣が毎年「実績評価実施計画」及び「実績評価書」を作成・公表しています。

～ 国税庁の使命・任務と実績の評価の目標体系・評価結果 ～

平成25事務年度においては、財務省設置法第19条に定められた国税庁の3つの任務を達成すべき目標（実績目標（大）1から3）とし、実績目標（大）1についてはその細目として4つの実績目標（小）と6つの業績目標を設定しています。

なお、平成25事務年度の評価結果は、次のとおりであり、これらの評価・検証を踏まえ税務行政の改善に取り組んでいます。

■ 「国税庁の使命」と「実績目標等」の概念図（平成25事務年度）



(注) 1 Ⓜマークは、重点的に進める目標等を示します。

2 各目標の達成度については、次の5段階の評語により評価をしています。

【S+】:目標超過達成 【S】:目標達成 【A】:相当程度進展あり 【B】:進展が大きくない 【C】:目標に向かっていない

財務省政策評価懇談会

実績の評価の実施に当たっては、その客観性を確保し、評価の質を高めるため、実施計画及び評価段階で、有識者の方々からなる「財務省政策評価懇談会」を開催し意見をいただいています。

平成25事務年度の実績の評価については、「国民に対し税について理解を求めるといった働き掛けをしてもらいたい。」「e-Taxについては、導入当時からかなり改善されている。」「現場の声がその後の業務改善にどのように反映されたかということ吸い上げる評価であってほしい。」などの意見をいただきました。

※詳細については、国税庁ホームページの「国税庁の実績の評価」(<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/jissekihyoka/01.htm>)をご覧ください。